海老名市
住みたい 住み続けたいまち

Press Release
令和３年３月31日

「空き家対策における協定」を締結
～空き家所有者からの相談に専門家が対応～

市は、３月３１日、神奈川県司法書士会（会長 紙谷繁昭氏）と空き家対策についての協定を締結しました。

同協定は、空き家の適正管理及び利活用の推進をしていくため、相続登記などの専門的な知見を有する司法書士と協定を結び、所有者や管理者からの相談に対し、市が同会を紹介し、専門家からのアドバイスを受けてもらうことで管理不全な空き家の解消を図ることがねらい。

なお、市では、これまで平成２９年４月、海老名市宅建業者協力会と、平成３０年１２月、神奈川県行政書士会 海老名・座間支部とそれぞれ空き家対策における協定を締結しています。

◎この件に関するお問い合わせ
海老名市まちづくり部住宅公園課　電話０４６・２３５・９６０４